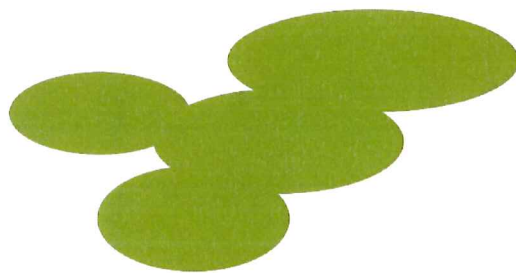


奥出雲町地域防災計画 (地震災害対策編)

令和6年6月改訂



島根県 奥出雲町

奥出雲町地域防災計画（地震災害対策編） 目次

第 1 編 総則

第 1 章	計画の概要	1
第 1	計画の目的	1
第 2	計画の性格等	1
第 2 章	防災の基本理念及び施策の概要	3
第 1	防災の基本理念及び施策の概要	3
第 2	予防、応急対応、復旧・復興の各段階における基本理念及び施策の概要	4
第 3 章	地域防災計画において重点を置くべき事項	7
第 1	大規模広域災害への即応力の強化に関する事項	7
第 2	被災地への物資の円滑な供給に関する事項	7
第 3	住民等の円滑かつ安全な避難に関する事項	7
第 4	被災者の避難生活や生活再建に対するきめ細やかな支援に関する事項	7
第 5	事業者や住民等との連携に関する事項	7
第 6	大規模災害からの円滑かつ迅速な復興に関する事項	7
第 4 章	地震防災環境	8
第 1	自然環境の特性	8
第 2	社会環境の特性	8
第 3	災害履歴	10
第 5 章	地震被害想定	13
第 1	奥出雲町周辺の活断層及び地震の可能性	13
第 2	地震被害想定調査の概要	14
第 3	想定地震	15
第 4	想定される被害の概要	16
第 6 章	関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	30
第 1	関係機関等の処理すべき防災事務又は業務の大綱	30
第 2	国、県、町、指定公共機関・指定地方公共機関、町民及び事業所の責務	35
第 7 章	計画の運用等	37
第 1	平常時の運用	37
第 2	災害時の運用	37

第2編 地震災害対策計画

第1章 地震災害予防計画	39
第1節 地盤災害の予防	39
第1 基本的な考え方	39
第2 崩壊危険地域の予防対策	39
第3 液状化危険地域の予防対策	45
第4 造成地の予防対策	46
第5 土地利用の適正化	47
第2節 建築物・公共土木施設災害の予防	48
第1 基本的な考え方	48
第2 建築物の災害予防	48
第3 まちの不燃化	49
第4 ライフライン施設の安全化	50
第5 交通施設の安全化	54
第6 農業用施設の耐震化	55
第3節 危険物施設等の安全対策	57
第1 基本的な考え方	57
第2 消防法に定める危険物施設の予防対策	57
第3 高圧ガス施設の予防対策	57
第4 火薬類施設の予防対策	58
第5 毒劇物取扱施設の予防対策	58
第4節 地震防災緊急事業五箇年計画の推進	59
第5節 防災活動体制の整備	60
第1 基本的な考え方	60
第2 災害対策本部体制の整備	60
第3 防災中枢機能等の確保・充実	61
第4 広域応援協力体制の整備	61
第5 災害救助法等の運用体制の整備	63
第6 公的機関等の業務継続性の確保	63
第7 複合災害体制の整備	64
第8 罹災証明書の発行体制の整備	64
第6節 情報管理体制の整備	65
第1 基本的な考え方	65
第2 情報通信設備の整備	65
第3 震度観測情報等伝達体制の整備	65
第4 総合防災情報システムの運用	66

第7節	広報体制の整備	6 7
第1	基本的な考え方	6 7
第2	町民への的確な情報伝達体制の整備	6 7
第3	報道機関等との連携体制の整備	6 8
第4	災害用伝言サービス活用体制の整備	6 8
第8節	避難予防対策	6 9
第1	基本的な考え方	6 9
第2	避難体制の整備	6 9
第3	指定緊急避難場所・指定避難所及び避難路の整備・周知	7 3
第4	応急仮設住宅の確保体制の整備	7 5
第9節	火災予防	7 7
第1	基本的な考え方	7 7
第2	出火防止	7 7
第3	初期消火	7 7
第4	消防力の強化	7 8
第10節	救急・救助体制の整備	7 9
第1	基本的な考え方	7 9
第2	救急・救助体制の整備	7 9
第3	救急・救助用資機材等の整備	8 0
第11節	医療体制の整備	8 2
第1	基本的な考え方	8 2
第2	情報収集管理体制の整備	8 2
第3	医療救護体制の整備	8 2
第4	防災訓練	8 2
第12節	交通確保・規制体制の整備	8 3
第1	基本的な考え方	8 3
第2	交通規制の実施責任者	8 3
第3	交通規制の実施体制の整備	8 3
第4	緊急通行車両の確認の申請及び規制除外車両の事前届出	8 4
第13節	輸送体制の整備	8 6
第1	基本的な考え方	8 6
第2	輸送体制の整備方針	8 6
第3	輸送手段及び輸送施設・集積拠点等の指定	8 7
第4	緊急輸送道路啓開体制の整備	8 8
第14節	防災施設、装備等の整備	8 9
第1	基本的な考え方	8 9
第2	災害用臨時ヘリポートの整備	8 9

第3	防災装備等の整備・充実	89
第15節	食料・飲料水及び生活必需品等確保・供給体制の整備	91
第1	基本的な考え方	91
第2	食料及び給食用資機材の備蓄並びに調達体制の整備	91
第3	飲料水及び給水用資器材の備蓄並びに調達体制の整備	92
第4	燃料等生活必需品の備蓄並びに調達体制の整備	92
第5	災害救助用物資・資機材の備蓄並びに調達体制の整備	94
第6	医療救護資器材、医薬品の備蓄並びに調達体制の整備	95
第16節	廃棄物等の処理体制の整備	96
第1	基本的な考え方	96
第2	廃棄物処理体制の整備	96
第3	し尿処理体制の整備	97
第4	応援協力体制の整備	97
第17節	防疫・保健衛生体制の整備	98
第1	基本的な考え方	98
第2	防疫・保健衛生体制の整備	98
第3	食品衛生、監視体制の整備	98
第4	防疫用薬剤及び器具の備蓄	98
第5	動物愛護管理体制の整備	98
第18節	消防団及び自主防災組織の育成強化	99
第1	基本的な考え方	99
第2	消防団の育成強化	99
第3	自主防災組織の育成強化	99
第4	住民による地区の防災活動の推進	100
第19節	企業（事業所）における防災の促進	101
第1	基本的な考え方	101
第2	防災体制の整備	101
第3	事業継続の取組の推進	101
第4	事業者による地区の防災活動の推進	102
第20節	災害ボランティアの活動環境の整備	103
第1	基本的な考え方	103
第2	災害ボランティアの活動内容	103
第3	災害ボランティアの育成	103
第4	災害ボランティアの普及・啓発	103
第5	災害ボランティアコーディネーターの育成	104

第21節	防災教育	105
第1	基本的な考え方	105
第2	町職員への防災教育	105
第3	町民への防災教育	105
第4	学校教育における防災教育	107
第5	防災上重要な施設の職員等への防災教育	108
第6	事業所における防災教育等	108
第7	災害教訓の伝承	109
第22節	防災訓練	110
第1	基本的な考え方	110
第2	総合防災訓練	110
第3	シミュレーション訓練（図上訓練）	110
第4	個別訓練	110
第23節	要配慮者等安全確保体制の整備	113
第1	基本的な考え方	113
第2	避難行動要支援者等支援体制の構築	113
第3	地域における要配慮者対策	115
第4	社会福祉施設・病院等における要配慮者対策	116
第24節	孤立地区対策	118
第1	基本的な考え方	118
第2	通信手段の確保	118
第3	物資供給・救助体制の確立	118
第4	孤立に強い地区づくり	118
第5	道路寸断への対応	119
第25節	調査研究	120
第1	基本的な考え方	120
第2	震災対策調査研究の推進	120
第3	地域危険度調査研究の促進	120

第2章 地震災害応急対策計画	1 2 1
第1節 応急活動体制	1 2 1
第1 基本的な考え方	1 2 1
第2 県の応急活動体制	1 2 1
第3 町の応急活動体制の確立	1 2 3
第4 防災関係機関等の応急活動体制の確立	1 3 3
第2節 災害情報の収集・伝達	1 3 4
第1 基本的な考え方	1 3 4
第2 情報管理体制の確立	1 3 4
第3 地震情報の収集・伝達	1 3 5
第4 被害情報等の収集・伝達	1 4 1
第3節 災害広報	1 5 6
第1 基本的な考え方	1 5 6
第2 町による災害広報の実施	1 5 6
第3 関係機関等による災害広報の実施	1 5 7
第4 住民等からの問い合わせに対する対応	1 5 8
第4節 広域応援体制	1 5 9
第1 基本的な考え方	1 5 9
第2 市町村・消防における相互応援協力	1 5 9
第3 町における広域応援体制	1 5 9
第4 緊急消防援助隊による応援	1 6 0
第5節 自衛隊の災害派遣体制	1 6 2
第1 基本的な考え方	1 6 2
第2 自衛隊の災害派遣（撤収）要請の方法	1 6 2
第3 自衛隊の災害派遣活動	1 6 4
第4 自衛隊の災害派遣に伴う受入れ体制等	1 6 6
第6節 災害救助法の適用	1 7 1
第1 基本的な考え方	1 7 1
第2 災害救助法の実施機関	1 7 1
第3 災害救助法の適用基準	1 7 1
第4 被災世帯の算定基準	1 7 3
第5 災害救助法の適用手続き	1 7 4
第6 災害救助の実施方法等	1 7 4
第7節 避難活動	1 7 9
第1 基本的な考え方	1 7 9
第2 要避難状況の早期把握・判断	1 7 9
第3 避難の指示等の実施	1 7 9
第4 警戒区域の設定	1 8 4

第5	避難指示等の伝達	185
第6	避難の誘導等	186
第7	指定緊急避難場所及び指定避難所の開設、運営	188
第8	広域一時滞在	191
第8節	消防活動	193
第1	基本的な考え方	193
第2	町・消防本部等による消防活動	193
第3	他の消防本部に対する応援要請	194
第9節	救急・救助活動	196
第1	基本的な考え方	196
第2	救急・救助活動	196
第3	救急・救助用資機材等の確保	197
第10節	医療救護	198
第1	基本的な考え方	198
第2	医療救護活動	198
第3	助産救護活動	200
第4	医薬品・医療用資器材等の調達	200
第5	傷病者等の搬送	200
第6	特別に配慮を要する患者への対応	201
第11節	警備活動	203
第1	基本的な考え方	203
第2	災害警備体制の確立	203
第3	災害警備措置	203
第12節	交通確保、規制	207
第1	基本的な考え方	207
第2	交通規制の実施	207
第3	緊急通行車両の確認等	209
第4	発見者等の通報と運転者のとるべき措置	214
第5	道路啓開	215
第13節	緊急輸送	217
第1	基本的な考え方	217
第2	緊急輸送の実施	217
第3	緊急輸送手段等の確保	217
第4	緊急輸送道路及び輸送拠点等の確保	219
第14節	浸水、土砂災害対策	221
第1	基本的な考え方	221
第2	浸水、土砂災害防止体制の確立	221

第3	浸水被害の拡大防止	2 2 1
第4	土砂災害等による被害の拡大防止	2 2 1
第5	土砂災害防止法による緊急調査と土砂災害緊急情報	2 2 3
第15節	施設等の応急対策	2 2 4
第1	基本的な考え方	2 2 4
第2	社会公共施設の応急対策	2 2 4
第3	建築物の応急対策	2 2 4
第4	宅地の応急対策	2 2 6
第5	危険物施設等の応急対策	2 2 6
第6	農作物、家畜及び関連施設の応急対策	2 2 8
第7	ライフライン施設応急復旧体制	2 2 8
第8	交通施設の応急対策	2 3 5
第9	河川、砂防及び治山施設の応急対策	2 3 6
第16節	要配慮者の安全確保	2 3 8
第1	基本的な考え方	2 3 8
第2	災害を契機に要援護者となった者に対する対策	2 3 8
第3	高齢者、障がい者、難病患者等に係る支援活動	2 3 8
第4	児童、ひとり親家庭等に係る対策	2 3 9
第5	観光客及び外国人に係る対策	2 4 0
第6	社会福祉施設等に係る対策	2 4 0
第17節	孤立地区対策	2 4 2
第1	基本的な考え方	2 4 2
第2	孤立実態の把握	2 4 2
第3	物資供給、救助の実施	2 4 2
第4	道路の応急対策	2 4 2
第18節	食料、飲料水及び生活必需品等の供給	2 4 3
第1	基本的な考え方	2 4 3
第2	救援物資の管理体制	2 4 3
第3	食料の確保及び供給	2 4 5
第4	飲料水等の供給	2 4 9
第5	生活必需品等の供給	2 5 1
第19節	災害ボランティアの受入、支援	2 5 4
第1	基本的な考え方	2 5 4
第2	災害ボランティアの受入、支援	2 5 4
第20節	文教対策	2 5 5
第1	基本的な考え方	2 5 5
第2	児童等の安全確認・施設被害状況確認	2 5 5
第3	応急対策の実施	2 5 5

第 4	応急教育の実施	2 5 6
第 5	学用品の調達及び支給・授業料等の減免措置	2 5 7
第 6	文化財の保護	2 5 7
第21節	廃棄物等の処理	2 5 9
第 1	基本的な考え方	2 5 9
第 2	廃棄物処理	2 5 9
第 3	し尿処理	2 6 0
第 4	応援協力体制の確保	2 6 0
第 5	廃棄物処理施設機能の復旧	2 6 1
第 6	産業廃棄物の処理	2 6 1
第22節	防疫及び保健衛生	2 6 2
第 1	基本的な考え方	2 6 2
第 2	防疫活動	2 6 2
第 3	保健活動	2 6 2
第 4	精神保健活動	2 6 2
第 5	動物愛護管理対策	2 6 3
第23節	遺体の捜索、処理及び埋・火葬	2 6 4
第 1	基本的な考え方	2 6 4
第 2	遺体の捜索	2 6 4
第 3	遺体の処理	2 6 4
第 4	遺体の検視等	2 6 4
第 5	遺体の埋・火葬	2 6 4
第24節	住宅確保及び応急対策	2 6 6
第 1	基本的な考え方	2 6 6
第 2	応急住宅の提供	2 6 6
第 3	被災住宅の応急修理	2 6 8
第 4	住宅関係障害物除去	2 6 9
第 5	災害復旧用材の確保	2 6 9
第 6	民間賃貸住宅の紹介、斡旋	2 6 9

第3章 地震災害復旧・復興計画	2 7 1
第1節 災害復旧事業の実施	2 7 1
第1 基本的な考え方	2 7 1
第2 災害復旧事業計画の作成	2 7 1
第3 災害復旧事業の実施	2 7 1
第4 災害復興計画の作成	2 7 3
第5 支援体制	2 7 4
第2節 生活再建等支援対策の実施	2 7 5
第1 基本的な考え方	2 7 5
第2 被災者の生活相談	2 7 5
第3 被災者の被災状況の把握	2 7 5
第4 義援金、義援品の受付、配分	2 7 5
第5 生活資金及び事業資金の融資	2 7 7
第6 郵便・電話等の支援措置	2 7 8
第7 税等の徴収猶予、減免	2 7 9
第8 災害弔慰金・災害障害見舞金等の支給	2 8 0
第9 被災者生活再建支援法等に基づく支援	2 8 1
第3節 激甚災害の指定	2 8 4
第1 基本的な考え方	2 8 4
第2 激甚災害指定手続	2 8 4
第3 激甚災害指定基準	2 8 5
第4 局地激甚災害指定基準	2 8 7
第5 特別財政援助等の申請手続等	2 8 8
第6 激甚法に定める事業及び関係部局	2 8 8